

業務実績評価に向けた今後の進め方(案)

平成 19 年 7 月 31 日
北方領土問題対策協会分科会事務局

1. 委員個別評価書の作成

7月31日(火)分科会におけるヒアリングを踏まえ、資料4の「項目別評価表」の分科会評価欄、資料5の「総合評価表」の評価欄に各委員個別の評価を御記入いただき、8月17日(金)まで(必着)に事務局まで御提出いただく(FAX,郵送,メール等)。

2. 項目別及び総合評価表(案)のとりまとめ

各委員個別の評価を事務局でとりまとめた後、分科会長及び各委員に順次ご確認いただき、次回分科会(9/11)に諮る。

3. 農林水産省独立行政法人評価委員会の意見聴取

貸付業務に関する評価については、農林水産省の評価委員会の意見を聴くこととされている。8月22日(水)に開催予定の水産分科会において当該意見の内容が決定され、内閣府独立行政法人評価委員会に対して発出される。

4. 内閣府独立行政法人評価委員会の開催

日程調整の関係から、8月に分科会が開催できないため、8月の本委員会では評価等について報告しない。随意契約に関する資料のみは本委員会でも資料として配布する予定。

5. 項目別及び総合評価表の決定

9月11日(火)開催予定の次回分科会において項目別及び総合評価表(案)について御審議いただき、委員会としての評価書を決定する。評価結果については政策評価・独立行政法人評価委員会及び北方領土問題対策協会あてに通知し、公表される。この際、必要があると認める場合は、北方領土問題対策協会に対し、意見を述べることができる。

[個別評価書提出先]

内閣府北方対策本部

調査専門職 久保田 崇

〒100-8970 千代田区霞が関 3-1-1

電話：03-5253-2111(内線 44492)

03-3581-2103(直通)

FAX：03-3581-0312

Email：[REDACTED]